

令和7年5月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和7年5月19日（月） 午後1時15分～午後2時30分
中土佐町役場1階 大会議室①

2 出席者

教育長	岡村 光幸	
教育委員	1 番委員	濱田 貴代
	2 番委員	森下 卓也
	3 番委員	高橋 雅人
	4 番委員	下村 麻衣子
事務局	教育次長	津野 誠

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、令和7年5月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事日程に従って進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、議事録の承認についてですが、お手元のほうに議事録が行っていると思います。これについて何か訂正等ありましたらお願いをしたいと思います。訂正等ございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

（岡村教育長） ないようでしたら、議事録の承認をとりたいと思います。

お手元の原案のとおり、議事録を承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。議事録は承認をされました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続いて、日程第2、本会議録署名人の指名についてですが、前回高橋委員が欠席して、ちょっと順番が変わっておりますが、5月は高橋委員と濱田委員にお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。では本会議録の署名人の指名につきましては、高橋委員と濱田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

（「はい、お願いします」の声あり）

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1、報告2に移りたいと思います。

お手元の2ページをご覧ください。

まず報告1、行事等報告につきましては、お手元に書いてあるとおりで、5月16日までの分を記載しております。長いのでちょっと読上げは割愛させていただきたいと思いま

す。

報告2につきましては、まず5月20日は町の定例校長会、5月21日、県教委の学校訪問で久礼小、久礼中、上ノ加江小に訪問します。

5月22日木曜日、第1回中土佐町教育支援委員会、これは児童生徒の適正就学に関する委員会で、本年度の第1回になります。主に特別支援学級に入級している生徒、支援を要する子供たちの現在の様子を情報交換する予定となっております。

ここには書いておりませんが、翌日の5月23日には町P連の総会があって、私も総会のみ参加するようになっております。

5月26日、中土佐町要保護児童生徒対策協議会代表者会、中土佐町いじめ問題対策連絡協議会があります。これは私のほうが出席します。

5月27日、第1回中土佐町児童会・生徒会サミットがあります。お手元にまた別途案内が入っておりますので、よろしくお願いします。

5月28日、中土佐町人権教育研究協議会の定期総会があります。

5月29日、第1回中土佐町小中連絡協議会が庁舎会議室であります。

6月2日、教育研究所の運営委員会。

それから6月4日、第1回読書活動推進委員会が予定されております。

3ページ、6月5日、中土佐町議会の6月定例会が開会します。一般質問が12日、13日、それから議案審議が17日に予定されております。

6月18日、町定例校長会。

6月20日に中土佐町教育講演会で、今年も東北大学の松崎助教授に講演をしていただくことになっております。今年は中学生が対象になっております。興味ある方は参加をしてください。

以上で報告1、報告2を終わりたいと思います。

報告1、報告2につきましてご質問等ありましたらお願いをします。

ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。ご質問等ありましたら次長か私のほうへご連絡をください。

以上で日程第3を終わります。

日程第4 議案

(岡村教育長) 日程第4、議案に移りたいと思います。

まず、議案第8号 中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局より提案をお願いします。

(津野教育次長) 資料の4ページをご覧ください。

中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

中土佐町附属機関設置条例の一部を改正する条例について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、5ページをご覧ください。

この附属機関条例の中にいろいろな委員会がありますが、その委員会の中に新中土佐町立美術館基本構想策定委員会というのがあります。6ページの左側の現行の中ほどに、新中土佐町立美術館基本構想策定委員会があります。この内容が中土佐町立美術館の建設に係る基本構想、候補地、その他必要と思われる事項に関して調査及び審議を行うことを目的

にしまして、この委員会がありました、この目的は達成しておりますので、今回この条例からこの委員会を削除するものでございます。

説明は以上です。

(岡村教育長) 今事務局から提案があったとおりです。

ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。美術館ができましたので、この委員会は終わりになるということです。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第8号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。全員一致で議案第8号は議決されました。

続きまして、議案第9号 令和7年6月中土佐町議会定例会上程の令和7年度一般会計教育行政補正予算案についてを議題といたします。

事務局お願いします。

(津野教育次長) それでは、資料の7ページをご覧ください。

令和7年6月中土佐町議会定例会上程の令和7年度一般会計教育行政補正予算案について、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、8ページからが補正予算の内容となっております。

まず、8ページの教育総務費の事務局費ですけれども、こちらが現在、小中学校に学校から保護者さんにお知らせする「すぐる」というアプリがあるんですけれども、それを保育所でも使いたいということで、今回新たに2園分の追加をしております。2園を追加することによって月額6,600円増加になるということで、8か月分の予算を計上しております、5万2,800円の補正予算となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

9ページが教育総務費の通学対策費です。こちらにつきましては、令和7年4月から上ノ加江から来るスクールバスの運転手さんが交代をいたしましたので、運転手さんの自宅から上ノ加江のスクールバスまでの間の通勤手当見合い分ということで予算を計上しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらは小学校費の小学校総務費、金額が590万と大きいんですけれども、久礼小学校及び上ノ加江小学校のプールの下に置くフロア、水深が深いところでも対応できるフロアを置くように計画をしております。これが昨年の7月に高知市の長浜小学校で水泳の事故があったと思うんですけれども、それを受けまして、令和7年4月に小学校の水泳指導における安全管理指針というのが出されました。

その中に水深のことが書かれておりまして、安全指針では、適切な水位は児童のへそから胸あたりを基本とし、全ての児童の両肩が水面から出るラインを目安とすることとします。児童の安全を確保する上では、必ず入水時に確認するようにしてくださいという指針が出されました。

この指針に沿う形で、こういった形のプールフロアをプールの底に置くということです。

(「全面置くんですか」の声あり)

(津野教育次長) とりあえず2レーンだけ置くようにしております。ただ、この6月補正に計上したらそこから納期が2か月ぐらいかかる予定となっているので、ひょっとすると令和7年度のプール授業には間に合わない可能性があるのもので、まだちょっと検討中で

すけれども、財政のほうからは9月補正で対応ということも言われています。どちらにしても、今年度の予算に計上して購入はしたいなというふうに考えております。

続いて、11ページをご覧ください。

こちらは中学校費の中学校総務費で、高幡地域中学生海外研修事業補助金を10万円増額しております。こちらが当初は3名で当初予算を計上しておったんですけれども、中土佐町の定員が3名から4名に1人増えましたので、その関係で1人分の10万円を増額補正をしております。

補正予算については以上になります。

(下村委員) 海外研修の対象者は、学年の指定がありますか。

(津野教育次長) 中学、2年生、3年生になります。

(岡村教育長) プールフロアについて補足いたします。小学校の1、2年生は、大プールを使用せず、小プールを使用します。対象学年は、大プールを使う学年ということです。

大野見のプールは最初からプールフロアというんですけど、プールの底に敷いて、推進を浅くするものを入れています。そのことによって、身長の高い児童もプールを安全に使用することができます。上小は、プールフロアがなくても3、4、5、6年生だけなので、今のプールで水を減らすことによって水深を浅くすることによって、対応はできると思います。それに対して、久礼小のプールは水を減らすと次に中学生が使うときには、水を足さないといけなくなり、そんなに簡単に水の量を変えられません。久礼小にプールフロアが間に合わない場合は、大野見へスクールバスでピストン輸送をすることも検討しております。例えばですけど、9時に3年生を乗せて大野見に運んで、そのバスはそのままほぼ返りしてきて、今度久礼で4年生を乗せて向かう。その間に授業が終わって、大野見に上がったバスに最初に行った3年生を乗せて帰ってくる。その間に4年生が授業をする。そして帰ってきたバスがまた大野見へ上がって子供を乗せて帰ってくる。そういった方法で大野見の室内プールでの対応を考えています。

大野見小には連絡をとって、空き時間の様子を確認しておりますので、小学校、中学校両方使ったとしても、対応可能であると思います。

大野見小学校は人数が少ないので全校水泳で実施しておりまして、大野見中学校はもともと全校体育で、1学年分の体育の授業しかしておりません。1年から3年まで一つにして、プールだけじゃなくて全ての体育の授業ウィ開いておりますので、週3時間使えばあとは空きとなります。中学生も小学校も週3時間、低学年が小さいプールで遊びたいときは別ですけど、結構空き時間がいっぱいあるということで、そこを久礼小学校の2学年が使わせてもって可能であると思います。5、6年生は多分大丈夫だろうとは思いますが、特別支援学級の生徒さんで一部おるかもしれませんが、そういったときにはまた個別の対応を考えたいというふうには考えています。

(下村委員) 監視員の数はどうなっているんですか。

(岡村教育長) 今までの人数と同じで、体育の指導者1人、監視員が2人以上で実施することとなっております。

(下村委員) 大野見に行くことによって、監視員はどうなりますか。

(岡村教育長) もちろん、久礼から一緒に行ってもらわないと。大野見、特に小学校の教員数はかつかつということなので。大野見中学校には体育の先生が2人いるんですね。だから、大野見小中は対応にゆとりがあるので、プールの時間のときだけプラスアルファで大野見の中学校の先生に見てもらおうということはあるかなとは思いますが。

ただ、今年1年間だけの特別な措置なので。

(濱田委員) 水泳の授業時間は週3時間。

(岡村教育長) 週3です。

(濱田委員) 実施期間は、6月からいつまで。

(津野教育次長) 7月までです。

(濱田委員) 6月、7月ですね。

(津野教育次長) 1学期だけなので、そうなります。

(岡村教育長) 併せて水泳記録会をどうするかという問題も実は残っておりまして、久礼小学校プールではなかなか熱中症対策、急な天気の変化への対応が難しいかなと。大野見のプールを使うことは可能なんですけど、今度は観客数の問題があつて、あんまり多くの人がプールに入れない。紫外線とか天気の面はクリアできるんですけども、ちょっとそこは悩んでいるところです。

併せて、全部の小学校がもうプール開放したくないという意見があります。夏休みの開放ですね。

(森下委員) プールフロアについてですが、上ノ加江小学校がまだ継続していますが、あと2年ぐらい、もうあとそろそろかなという話もある中で、プールフロアは使い回しができるものですか。

(津野教育次長) できます。

(森下委員) それを久礼小にまた置くとか。

(津野教育次長) はい、それはできます。

(高橋委員) このプールフロア、大野見のプールには当初から設置していました。問題点として、プールフロアの中に子供たちが潜って入りたがるだとか、プールフロアの結合部が不十分で足が挟まってしまったとか、そういったこともあったので、十分にその辺の安全対策をやっていかないと、逆に危険性もありますので、お願いします。

(津野教育次長) 分かりました。

(岡村教育長) ありがとうございます。

本町のプールは25mプールとなっております。その箱は、長方形で横1mと縦2mとなっております。プールの24mまでは2m方向で12枚を2列と最後の1mは横にしてちょうど25mになります。

そのほかご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。それでは、採決に移りたいと思います。

議案第9号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。全員一致で議案第9号は議決をされました。

それでは、続いて日程第5、その他に移りたいと思います。

ここから自分のほうで言っていきたいと思います。

まず、教育長職務代理の指名についてですけども、次の指名につきましては、森下委員を指名したいと考えておりますが、任期の時期、これについてちょっと相談をしたいので、ここへ挙げました。

本来ですと、職務代理者の職に当たる方が退任をされるタイミングというのが一番自然でいいと思います。この職務代理の仕事につきましては、例えば理事会とか、理事会の研修会とか、町内の児童生徒の様々な行事等があります。さらに、町主催の会合に職務代理に出ていただくこともあります。

今日お諮りしたいのは、最初に言った委員さんが交代するときか、今日の日付で交代するかということなんです。ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

濱田委員、どうでしょうか。

(濱田委員) できたら今日、交代していただいて。できる範囲はまた会へも出席しま

すけど、お構いなければ今日。

(岡村教育長) 今、自分が指名したらそれで終わりなんですけど、日付のことをちょっと考えていなかったもので。ほかの委員さんのご意見はどうでしょうか。

森下委員としては言いにくいかもしれませんが、濱田委員は今日付でとということですが、森下委員、それでよろしいでしょうか。

(森下委員) はい。経験が少ない私がやるものあれですけど、頑張りますので、よろしくお願いします。

(「よろしくお願いします」の声あり)

(岡村教育長) これに関しては、教育長が指名できることになっておりますので、ご意見をお伺いしたうえで、教育長職務代理につきましては、濱田委員に変わしまして、森下委員に本日付けで指名することにしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから2つ目、令和8年度からの修学旅行についてですけども、これも教育委員会の方針として前回、令和8年度からということで提案し、承認は得たんですが、8年度の実施が非常に難しい状況なんですね。

どういう状況かということ、2つの中学校で行先希望のアンケートを実施しました。大野見のほうはアンケートの結果、九州というのが全員で、久礼のほうは関西が圧倒的に多く、この状態でいくと、通常協議して決めるんですけど、協議したとしても、どう考えても関西になるんですね。そうすると、実は中学校のほうからも、ヘルプということで話が来ました。どういうことかということ、今の状況では、関西にも九州にもよう決めん、要するに関西にすると、少数意見特に大野見の希望を形上無視したことになるということです。

中土佐町の管理運営規則の決まっているのは、中学校の場合、行き先は国内、日数は5日以内、その2つしかないんです。だから九州へ行こうが北海道へ行こうが東京へ行こうが、どこへ行ってもいいんです。教育委員会としては、児童生徒数の減少から連合にしたほうがいいという判断でしたが、子供も楽しみにしているし、楽しい修学旅行なので、変なことで混乱をさせたくないし、嫌な思い出を残すのもこちらが意図するところではないので、それは学校の判断でやってくださいという方向でいいんじゃないかなと考えております。

ただ、教育委員会の教育行政方針、要するに方針としては、今後予定されている児童生徒数の推移から連合が望ましい、これについては、継続していきたいと考えております。今後の連合の実施につきましては、該当学年の保護者との話し合いで、進めていきたいと考えております。

私が8年度に就学旅行の連合を実施することにこだわったのは、大野見の場合、小学校も中学校も2学年で、小学校だと5、6年生、中学校だと2、3年生で2つの学年がそろって行くということにして、さらに小学校と中学校がかぶらないようにしてやりますということで、それはやったらいいですねということで始まるんですね。そんなに前じゃないです、私が教育長になってからです。

ところが、いつの間にか、多分コロナの影響だと思うんですが、ずれてきているんですね。8年度は小学校も中学校も同じ年になってしまったんです。だから大野見小中、あんなに小規模の学校で4学年が修学旅行へ行く。当然各兄弟も同時参加の確立も上がり、経済的な負担も増えます。それだったら連合でやったら1学年だけで行くので、経済的にも助かるだろうという思いもあってそうしたんですけど、協議の結果、経済的に問題ないという意見もあり、8年度の実施は見送ることにしました。

このことは、町P連の総会でもお話をしようと思っております。

以上です。ご意見、ご質問があればお願いします。

(下村委員) この修学旅行のアンケートというのは、子供達にどこに行きたいですか

っていただけですか。例えばモデル例があつて、九州や大阪ならこういう選択肢がありますのような。

(岡村教育長) そうです、選択肢が3つで。

(下村委員) 選択肢がある。

(岡村教育長) 関西と九州と四国内という3つの選択肢です。四国内が出たのは、コロナ禍のおり、四国内で実施したことがあったので、入れています。選択肢はその3つです。

(下村委員) 例えば費用であつたり行く目的、九州のこういうところを見てこういうことを学ぶとか、関西のこういうところに行ってこういうことを学ぶとかという話があつた上で選ばせているんでしょうか。

(岡村教育長) 大体パターンが決まっているんです。例えば、関西となれば、歴史がある京都、遊び場でUSJとか、防災学習は人と防災未来センターとかを見学する。九州は、阿蘇とかの自然を中心に、歴史、平和学習で長崎とかいうような形で、一定パターンが決まっております。

(下村委員) 費用とかまで見せて親とも話し合ってくださいとかになったら、もっと違う意見が出るんだろうなとは思うんですけどね。

(濱田委員) 費用は違ってきますか。

(岡村教育長) 全然違いますね。久礼は四、五万円ぐらいで、大野見は8万円ぐらい。

(下村委員) 交通費が単独になると高いですよ、バスとか。

(岡村教育長) さっき言ったように参加者数が多い連合になると実はメリットがあるんですよ。久礼の方は大野見に比べると少しですけど、教員を含め5人とか6人とか増えた分交通費は安くなるんですよ。大野見は久礼の倍以上、大きいわけです。

(下村委員) それはありますよね。

(岡村教育長) 実際のところ行ってしまえば子供らはすぐ仲よくなるんですよ。親とか教師が心配するようなことはないですよ。それは、幕別の交流とかいうのも一緒ですね、もう一瞬で仲よくなりますから。ただ、今回のこれはどう考えても大野見の意見を無視せん限りは絶対できんです。

(高橋委員) 23日に教育長が説明をしますか。

(岡村教育長) はい、総会場で説明してみようと思ってます。

(高橋委員) もしそれまでに個別で誰か相談に来られた場合は、どうしますか。

(岡村教育長) まだ全然相談はありません。自分も応じるし、学校にはぼつぼつ意見は、あるようですが。ただ、今回もっと保護者に説明してほしかったとか相談してもらいたかったという意見が当然あります。それはそのとおりだと思います。

(下村委員) 今までもこんな行き先アンケートはありましたか。

(岡村教育長) 毎年とっているんです、両方の学校で。

(下村委員) そうなんですね。学校からここ行きなさいって言われるものだと思ってました。

(岡村教育長) 学校行事ですので、学校が計画をしてやれることではあります。

そういったことで、今回の総会で話とかをしていきたいと思います。いずれ1、2年先には絶対保護者に話をしていかないといけないと思います。その手順がちょっとぬかっていたというか、そこが一番反省しているところであつたとは思いますが。方向性としては間違っていないと思います。

それから、自己点検のほうはいいですか。

(津野教育次長) 本日お配りしています令和6年度中土佐町教育委員会の事務の自己点検評価についてという資料あると思います。

こちら1ページ目をめくっていただいて、この報告書は町教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会が毎年度その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、公表するものです。これに先立って教育委員会のほうに確認をしていただきたいと思います。

すいません、ちょっとページ番号を振ってないんですけども、次の3枚目からはそれぞれの事務の内容について記述をしたものになります。

1つ目が教育委員会の活動、2つ目が教育委員会が管理執行する事務、3つ目が教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務ということで、それぞれ記載をしておりますので、こちらはまたご確認いただきたいと思います。

最後のページのところに、総合評価ということでちょっと文章を書いておりますので、こちらをちょっと読み上げたいと思います。

新型コロナウイルスが令和5年5月より第5類感染症に移行されたことにより、令和6年度から多くの学校行事が以前のような形に戻りつつあります。ただ、完全にコロナ前と同じになったわけではなく、アフターコロナの中での活動となり、新たな基準の下、教育委員会が管理・執行する事務についてはおおむね法令、規則に基づき実施できていると考えます。

保育所運営に関しては、園児数の減少から上ノ加江保育所が令和5年3月をもって休園となりましたが、令和6年度は上ノ加江地区から4名の園児が元気に久礼保育所に通園しています。

また、社会教育及び社会体育関連の特筆すべき事項としては、これまでの生涯学習フォーラムや町展、文化発表会などを学びの日月間と位置づけ、生涯学習の振興を図っています。そのほか、シーズンスポーツクラブや体づくり推進事業など、年間を通じて取り組むことができました。

施設整備については、令和5年11月に改修工事に着手した久礼小学校改修工事が令和7年3月に完成しました。また、美術館移転建設工事については、令和6年6月に工事に着工し、令和7年6月の完成に向けて作業を進めているところです。

長く続いたコロナ対策も新たな展開に向かう中、いまだ終息が見えないロシアとウクライナの紛争など、以前では予想もできなかった世界の様相となっています。これまで以上に教育委員会の果たす役割について時世を見据えて、時代に柔軟に即応する事務の執行を目指し、管理・執行に努めてまいりますということで、評価をしております。こちらをご確認いただきたいと思います。

説明は以上です。

(岡村教育長) 今の説明についてご質問とかご意見とかありましたらお願いします。

去年と特に変わったところかはないかね、大きく変わったところとか。

(津野教育次長) 大きく変わったところはないです。

(岡村教育長) 事務局の説明にもありましたとおり、これ毎年6月に議会に出すようになっておりますので。

(津野教育次長) はい。開会までに議会のほうに提出するようになるので。

(岡村教育長) もし訂正があったら開会前、3日ぐらい前に、開会がいつやったっけ。

(津野教育次長) 6月5日が開会です。

(岡村教育長) 5月中に配って、あれば全然訂正間に合いますので、今月中であれば、よろしくお願ひしたいと思います。

事務方のほうからのその他は以上ですが、委員のほうからその他何かありませんでしょうか。

(森下委員) 一ついいですか。これはちょっと報告になるんですけど、先日、スポー

ツ推進委員会をやっているんですが、総会がありました。僕もスポーツ推進員でやっておりまして、その内容をちょっと報告させていただきます。

これは津野次長もそのときいらっしゃったんですけども、旧美術館、これをスポーツトレーニングジムですよね。上ノ加江にあるスポーツジム、これと同じような機械を入れて、久礼でもやりたいという推進員の要望として町長宛に要望書を作って出していくということになっています。

これはまだ決定ではないのであれですけど、上ノ加江のスポーツジムの利用者の延べ人数のうち、久礼の方が7割方ということもあって、久礼のほうからも推進員さんからもいろいろ要望の声が聞かれると。当然久礼の方が人口が多いんで、やっぱり元気にスポーツできる環境がでんやろかという推進員の思いもありまして、一応そういうのを町長宛に要望を、旧美術館でやっていきたいなというところでございます。

その他、何かいろんな要望があるのかも分らん、住民の方から。その辺はまだ把握していないんですけどという話やったんですけども、いろいろ出てくる可能性もあると。

（下村委員） 交流会館の1階でマット敷いているところあるじゃないですか。あそこは普段何をされているんですか。

（津野教育次長） あそこはもともと健康福祉課があったときに、機能訓練室として使っていたんですけど、今は社協さんも使用されていないかもしれないです。一応機能訓練室という部屋になっていたと思います。

（下村委員） あそこにも機具みたいなものありますもんね。

（津野教育次長） 多少あったと思います。

（濱田委員） 美術館の利用の話は、前に少子化の会でも出ていました。小中学生の春休み、夏休み、冬休みの居場所として、夏休みは特に暑いので、町内に友達と行ける場所があればという意見がありました。

（下村委員） そこをジム利用とする場合は、管理員としてどなたかがつくことになりますか。

（森下委員） そこまで突っ込んだ話はまだないですけど、今の上ノ加江でいうたら、協力隊の金丸君がちょっと別のところで、1階で本人の事務をやりながら、おるときは来たりというのはできるろうと。

（濱田委員） 留守の時もあります。

（森下委員） そうそう。ただ機械の説明とか今木曜日とかにやっているんで、そういうのと同じことにはなと思いますけどね。

（下村委員） ある程度自由に使える。

（濱田委員） 1回講習を受けたら、もうあとは自由に行って、1時間なり2時間なり、公民館で申請したら自由に使うて構わんみたいな感じでできゆうがですよ。

（森下委員） そうですね。

（濱田委員） ただ、久礼の人もなかなか上ノ加江へ行く事が難しく、やっぱり歩いて行ける場所に欲しいという希望があります。

（高橋委員） ランニングマシンとか、そんな。

（森下委員） ランニングマシンが2台あって、自転車、バイクがあって、全部で3台あるので。

（濱田委員） 松下先生が最初に指導してくれたときに、凄く良い機械ですという説明がありました。

（森下委員） 大野見でも作ろうということをしよったみたいなんですけど、いろいろ計画の段階で役場のフロアだと、個人情報がいっぱいあるとこに来て入ることが難しいという話もありました。

(濱田委員) こどもセンターの調理室は、使用が少ないみたいですね。

(津野教育次長) 調理室として使える形にはなっています。

(森下委員) そうですね。どうしても美術館でやらんといかんという感じではなくて。

(濱田委員) 確かに館長も上ノ加江の人が少ないと、久礼からはいっぱい来てくれるという話があります。

(森下委員) 以上、報告です。

(岡村教育長) はい、分かりました。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

(津野教育次長) 教育長、区域外就学の報告はいいですか。

(岡村教育長) 実は去年の11月、12月ぐらい、久礼から四万十町の東又に子がおります。ところが、その子は今年6年生になる児童で、あまり行った先の学校になじめず、学校に行きたがらないということで、また久礼小へ通わせてくださいということで、久礼小に転校してくることになりました。正確にはそれを希望しています。

ただ住民票を移しての転校なら何の問題もないんですけど、いわゆる区域外就学、窪川からうちへということで、また中土佐町の教育委員会から四万十町教育委員会へ協議書を出さないといけません。

最初2学期からということだったんですが、6月1日から来らしたいということで、今日の定例委員会で協議となっております。その児童の区域外就学、中土佐町で承認することにしていただきたいというふうに思います。もともとうちにいた児童ですので、通学に関してはお母さんが毎日送ってくるということです。よろしいでしょうか。

(濱田委員) 久礼では不登校ではなかったですか。

(岡村教育長) 違うと思います。初めて聞く名前です。

(高橋委員) ご家庭の都合であちらに。

(津野教育次長) はい、四万十町に転入をされて。

(森下委員) なじめなかった理由は何があるんですか。

(津野教育次長) そこまで確認ができてないです。

(森下委員) 友達関係とか。

(津野教育次長) でしょうか。

(濱田委員) 住所も、おうちも向こうに。

(津野教育次長) はい。

(濱田委員) 通ってくるわけ。

(津野教育次長) お母さんが送迎を小学校までするという事らしいです。

(高橋委員) 東又小学校って何人ぐらいおられるのか。

(津野教育次長) 何人ぐらいなのでしょう、ちょっと。そんなに多くはないと思うんですけど。

(岡村教育長) 昔は結構大きい学校だったんですけどね、今は、そんなに小さくなって80人位だと思います。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。この後さっそく協議書を四万十町教育委員会に出したいと思います。

それと、お知らせが1点です。7月23日水曜日の午後、高岡地教連の夏季研修会、これがあります。7月23日の水曜日午後、14時以降を考えていますが、高岡地教連教育委員会連合会のことですね。夏の研修会が、何と中土佐町が会場になっています。

7月23日に今計画をしているのは、美術館が19日からプレオープンしますので、美術館を主に見てもらおうということで計画をしています。

中身については今からまた事務局と詰めていく予定ですが、町長が挨拶をしてくれるということです、防災テーマパークの話をしていただければ、と考えております。あと美術館と、それと懇親会付きになりますので、6,000円で予定をしております。このお知らせは先々週の地教連の教育長会で口頭ではお知らせをしています。よろしくお願いします。

以上、私のほうからの連絡は終わりです。

そのほか。

(濱田委員) 早速で申し訳ないですけど、職務代理で中土佐町振興計画の会議、あれが教育委員代表で継続審査ということでしたので、引き続いて出席していただきたいと思います。その下に少子化の会とか色々部会があって、一応少子化の会は私も振興計画と一緒に出ていたけれど、振興計画ができてからまた少子化の会のメンバーを決めるということなので。少子化の会は教育委員代表ではなくて、保育所に勤めてたからです。

(岡村教育長) 次回の日程についてですが。

(津野教育次長) 6月23日月曜日の午後。

(「はい」の声あり)

(津野教育次長) じゃ、次回6月23日月曜日の13時15分からいいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、次回日程について確認をします。

次回6月定例教育委員会は、6月23日月曜日13時15分から、場所は決まっていますが、この庁舎でやりたいと考えています。

以上、そのほかございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

閉 会

(岡村教育長) 以上で、令和7年5月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 5 月 19 日

教育長 岡村 光幸

委員 瀬田 貴代

委員 高橋 雅人